



現地調査の様子

【論点】施設の管理運用及び利用

● 児童館は、2名の職員が対応し、放課後児童クラブは支援の単位ごとに指導員が2名。

単位を2とすれば4名の職員が対応する。なお放課後児童クラブは、指定管理等での委託を考えている。

● 児童館は健全な遊び場を提供するというような意味で、ルール上は、中学生までのお子さんを対象としているが、世代間交流や子どもをみんな育てるような施設ということから、年齢は設けず利用していただきたい。

12月19日
産業建設委員会

◆議第95号

高山都市計画事業高山駅周辺土地区画整理事業の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

(当該区域内の施設の位置を、換地処分後の表示に変更するため改正するもの)

【論点】換地処分の状況や施行時期

● 平成30年1月末の換地処分とし、関係者には説明書類を送付する。

◆議第96号

高山駅前広場等の設置及び管理に関する条例について

(高山駅東口駅前広場、高山駅西口駅前広場及び高山駅西交流広場を設置するため制定するもの)

【論点】施設の管理運営に係る関係者との協議

● 東西駅前広場のロータリー部分の利用については、タクシー事業者、路線バス事業者、送迎バス事業者とも事前に調整を取りながら進めており、高山駅周辺地区まちづくり協議会へは計画について事前に説明をしている。

◆議第97号

村上橋架替に関する協定の変更について

(想定外の護床コンクリートブロックの撤去・再設置や、取り付け道路に予定していた盛土材料の土質が悪く、別の現場から搬入することで移動距離が増え増額となったため変更するもの)

【論点】護床コンクリートブロック再設置の必要性

● 従来の河川工事で行われたもので、現在の樹林帯の工事は従来の河川を残しながら外側に堤防を作り、自然を利用する工法であり、従来の河川部分の護岸を守る護床コンクリートブロックも復旧する

◆議第98号

高山駅東口駅前広場整備工事請負契約の変更について

(路面融雪に必要となる水量を確保するためさく井工などが増額となったため変更するもの)

◆議第99号

高山駅東口駅前広場建築工事請負契約の変更について

(バスやタクシーの運行、歩行者動線の確保のため工期延長が必要となり、増額となったため変更するもの)

※一括議題として審査しました。

【論点①】工期延長の原因はJRの工事によるものもあるが市の責務は

● JRとは、高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施工に伴い協定書を締結し、JRが行う工事の施工に必要な

必要があるため必要である。

◆議第100号

指定管理者の指定について

(バスカル清見(観光施設)の指定管理者を指定するもの)

【論点】指定管理者との協議の経緯と結果

● 現在「おっぱら夢組合」はオートキャンプ場の指定管理を受けているが、一体的に管理した方が効果的のご理解をいただいている。これからますます活用し地域の元気づくりにつながればよいと考え

12月20日
予算決算特別委員会

次の2議案について、審査をしました。

◆議第101号

平成29年度高山市一般会計補正予算(第5号)

【内容】放課後児童支援員の処遇改善、南保育園の園舎増築等の助成、夜間保育所準備経費、街路高山駅東口線整備事業の追加実施等に3億7,300万円余りを追加する。

◆議第102号
平成29年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【内容】介護給付費負担金の返還に伴い890万円余りを追加する。

12月21日本会議

各委員会の委員長報告の後、採決を行いました。

また、議員提出議案の意見書についても可決しました。